

公園・遊園地 使用 届

- 1 公園及び遊園地名
- 公園
遊園地
- 2 目的
- 3 内容
- 4 日 時 平成 年 月 日
- 参加人員 人
自 時 分から
至 時 分まで
- 5 条件
- (1) 届出の目的、内容に変更のあった場合は、直ちに連絡します。
- (2) 使用中に届出の目的、内容以外の行為はしません。
- (3) 樹木、遊具その他公園等の施設を損傷しないように特に留意し、万一生じた損害については弁償します。
- (4) 使用に当たっては、市係員の指示に従います。
- (5) 使用後の清掃等については、厳重にします。
- (6) 使用にあたっては公園の属する町内会及び周辺住民の方々との調整を図ります。
- 6 使用届受理証書の発行 (○をしてください)

希望する ・ 希望しない

平成 年 月 日

都市整備局公園緑地課長 様

住 所 岡山市川入 65-3

団 体 名 ボーイスカウト都窪第2団

代表者氏名 河原 研二

連 絡 先 086-293-1277